

急ぐのは、中止署名で大きな世論を作りましょう!

消費税インボイス制度学習会

9月4日・5日の両日で14人参加

中小業者泣かせの制度は廃止しかない!

来月10月から「登録申請」の受付が開始されるのを前に、民商では4日(土)・5日(日)の両日にわたり「インボイス学習会」を開催しました。

4日の開催には、講師に川澄税理士(税理士法人あいち税経代表)をお招きして、「消費税創設以来の大激震」と題して、制度説明から中小業者への影響について詳しく解説されました。特に、消費税の非課税(免税)事業者が、取引先との間で選択すべきなのは三つ!

- ①課税事業者になって消費税を納める
- ②免税業者のままである
～仕事がなくなるかも!
- ③消費税分を値引きしてまで
仕事を続けさせてもらう

最後に「税は政治、政治を変えて中小業者を苦しめる制度は廃止させよう」と訴えられました。



5日の学習会は事務局がすすめました。前もって前々月に入会された新入会員さんがご夫婦で参加されると聞き、急ぎよ「消費税のそもそもの話」からはじめ、制度説明など全体的な解説をしました。(感想・意見)

- ・開業したてで2年間は申告不要と理解できたが、今預かっている仕事が会社の車両。となると選択してまで登録なの? 参ったなあ! (自動車飯金)
- ・お客から消費税をもらっていないのに、必要となると課税事業者を選択して番号をもらうしかない。
- しかし、税金を払わないかん! 大変だわ..(居酒屋)

県コロナ協力金の処理が遅い!

日向さん 県交渉の打合せ会で発言

恒例の愛知県交渉(9/7)を前に、愛商連で事前打合せ会が9月2日、愛商連事務所で行われました。刈谷民商から日向さん(刈谷支部 居酒屋)が参加され、コロナ感染対策の協力金の扱いについて、ご自分の体験を披露しつつ愛知県へ改善を求める発言を行いました。

<事例>

前々回の協力金申請について、1カ月以上入金がないため県の担当に電話連絡する。すると翌日、43日ぶりに「内容不備のお知らせ」と同時に申請書一式合わせて戻って来た。

○営業の補償であるから迅速に処理すべきだ

休業していても家賃・光熱費等の支払いは発生する。補償だから43日経っての「内容不備」等あり得ない。人員を増やせ!

○こちらから電話しなければ未処理のまま?

こちらからの電話連絡で処理が動いた感じ。それまでは、未処理で野積み状態だったのか。

刈谷支部の集い、日程が決定

前回お知らせしました「刈谷支部の集い」の日程が決まりました。チラシやハガキでお知らせしましたが、再度ご確認ください。尚、今回の「集い」は、支部の方ならどなたでも参加できます。お気軽にお集り下さい。

- 全市民に5000円分商品券を配布
- 市内飲食店に感染対策の物品購入費補助(上限10万円)

日時 9月18日(土) 午後1時半~

場所 民商事務所

民商事務所の臨時休業

突然ですが、代休を頂くため事務所をお休みさせていただきます。よろしくお願いいたします。

9月24日(金)